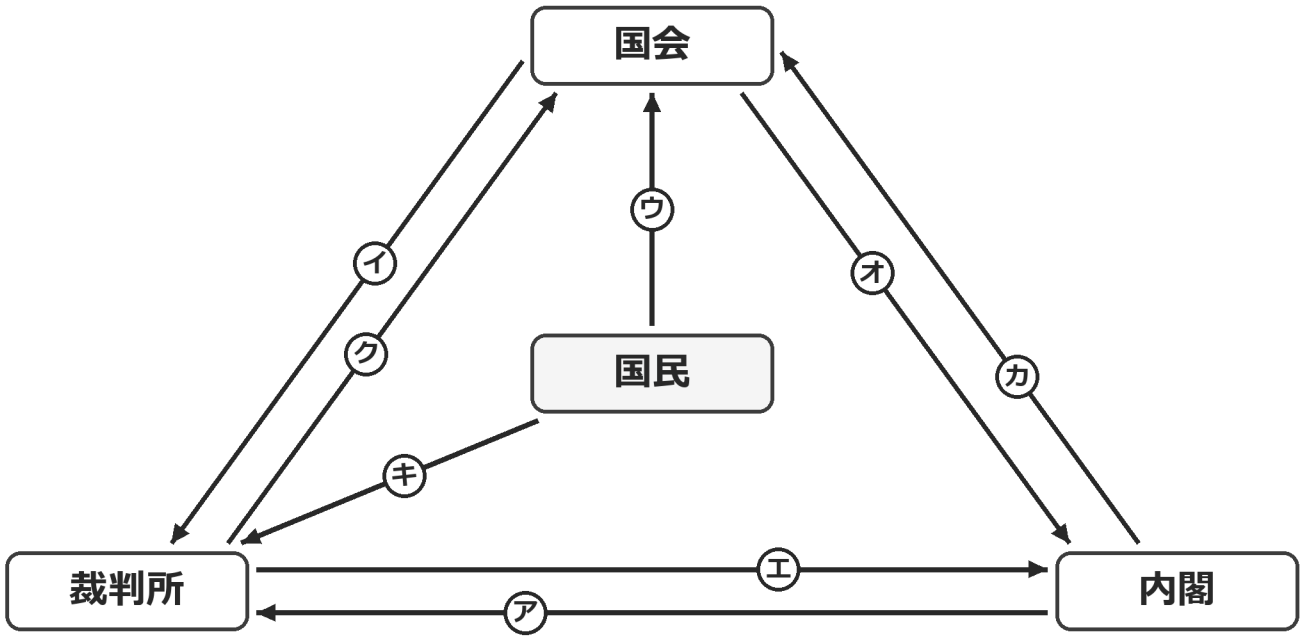
出来事を 三権の 図に あてはめよう ②

なまえ ＿＿＿＿＿＿＿＿

小6／はたらきの 名前が なくても、矢印の 向きから 考えよう

ひづけ ＿＿＿＿＿＿＿＿

図の 矢印は、「はたらきかける がわ」から「はたらきかけられる がわ」への はたらきです。
この 図には、矢印の はたらきの 名前は 書いて ありません。
（1）～（6）は、だれが だれに はたらきかけたかを 考え、記号で 答えます。使わない 矢印も あります。



（1）国会が、大臣に 国会へ 来て もらい、政治に ついて 説明を 求めた。 □

（2）内閣が、最高裁判所の 長官に なる 人を 決めた。 □

（3）裁判所が、国会の 作った ある 法律に ついて、憲法に 反するので 使えないと 判断した。 □

（4）国民が、投票で 国会に 送る 代表を 選んだ。 □

（5）内閣が、国会に、新しい 法律の 案を 出した。 □

（6）国会が、問題を 起こした 裁判官を やめさせるか どうかを 決める 裁判を 開いた。 □

（7）もし 図の ウの はたらきが なかったら、どんな こまった ことが 起こる おそれが ありますか。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

いちごドリル プリント

つづきの無料プリント
「小学社会」のプリント一覧がひらきます